

平口洋 法務大臣 殿

骨太の方針2026に向けたとりまとめ

令和8年6月26日



法務部会



骨太の方針2026に向けたとりまとめ

前文

国民の安全・安心な生活の確保は、我が国の持続的成長の前提であり、国家運営の根幹を成すものである。司法・法務行政は、その基盤を支える極めて重要な分野であり、「法の支配」の実効性を担保する中核的機能を担っている。一方で、社会経済情勢の急激な変化や安全保障環境の悪化、人口動態の変容等により、司法・法務行政を取り巻く環境は一層複雑化している。にもかかわらず、従来の制度や業務慣行が依然として残存しており、国民ニーズへの十分な対応がなされているとは言い難い。

こうした現状を踏まえ、我が国の司法・法務行政の機能を抜本的に強化し、国民の安全・安心な生活を確実に支える体制を構築するため、以下のとおり提言する。

I 法務省施設の防災・減災対策等の強化

法務省の施設は、国民の安全・安心な生活を実現するための根幹となる重要な実施基盤である。また、災害発生時には地域の皆様が避難する場所として機能するなど、防災・減災の役割も担っている。

一方、これらの施設の老朽化が課題となっている。被收容者や施設利用者の安全確保上の懸念のほか、災害発生時に機能不全に陥った場合、更なる地域の混乱を生じさせる懸念さえある。現行の耐震基準制定前に建築された老朽化の進んだ施設は、早急な建替え・改修・修繕工事をするなど、耐震化・老朽化対策が急務である。

II 生成AIの利活用を含めた司法・法務分野のDXに向けた取組

司法・法務分野におけるDXは、手続の迅速化や国民の利便性の向上、業務効率化を図る上でも不可欠である。しかしながら、司法・法務の業界内における紙・対面中心の業務慣行や、部門ごとに独自システムを構築することによるシステムの分断、様々な要因がDXを阻んでいる。

我が国の司法・法務サービスの質の向上、国際競争力の強化の観点から、リーガルテックを含めたAIの利活用を進めていくことが喫緊の課題でありながら、前掲の業務慣行等がその行く手を阻む。生成AIの利活用を含めたDXの推進は必須である。各種裁判手続のDX、AIの利活用も含めた訟務DX、リーガルテックにおけるAIの利活用、デジタル技術を活用した司法アクセスの確保、矯正・更生保護行政のDXなど。DXに向けてやるべきことは無数にある。DXの進展は働き方改革をも推進させる。司法・法務分野におけるDXの取組の一層の促進を求める。

Ⅲ 「法の支配」を基軸とした司法外交の推進

国際秩序が揺らぐ中、「法の支配」を基軸とした我が国の戦略的関与は一層重要性を増している。現状においては、法制度整備支援や国際法務人材の育成について一定の成果が認められるものの、我が国の影響力を十分に発揮しているとは言い難い。特にASEAN諸国は経済安全保障及びサプライチェーンの観点からも重要なパートナーであり、連携の強化は不可欠である。政府は法制度整備支援を戦略的に拡充するとともに、国際法務人材の体系的育成を推進し、司法外交を強力に推進すべきである。

Ⅳ 人的情報を始めとする情報収集・分析能力の強化等

厳しさを増す安全保障環境の中で、インテリジェンス機能の強化は喫緊の課題である。国家情報会議設置法により、司令塔機能の整備は進みつつあるものの、それを支える実務能力の強化はなお不十分である。我が国インテリジェンス・コミュニティのコアメンバーとして、特に人的情報収集に精通する公安調査庁の機能強化は急務であり、情報収集・分析体制を抜本的に強化するとともに、専門人材の計画的育成を進めるべきである。情報能力の強化は国家安全保障の根幹であり、重点的な資源配分をもって推進されなければならない。

また、国内の犯罪への対処も必要である。匿名・流動型犯罪グループを始めとした組織犯罪が深刻化し、報道で見聞きしない日はない。デジタルフォレンジックをはじめとする先端技術の導入を推進するなど人的・物的基盤を充実・強化し、組織犯罪や匿名型犯罪への対処能力を高める必要がある。

Ⅴ 出入国在留管理行政のDXの推進及び人的・物的体制整備

訪日外国人旅行者6,000万人時代を見据えるとともに、在留外国人数が400万人を超え、今後の増加の幅は想定もできない。審査の厳格化と各種手続の迅速化・効率化、相互に両立が難しい課題への適切な対処が一層求められている。

出入国在留管理の一体的な高度化は必須で、その手段として、DXの更なる推進が必要である。

本国会において、出入国管理DXの一環である電子渡航認証制度（JESTA）を導入するための改正法が成立しているが、今後も、書類を中心とした情報管理からの脱却、外国人の入国から出国までの情報の一括管理、デジタル化を前提とした業務プロセスの抜本的な見直し、各種申請書類等や受付業務のデジタル化、AI活用等による処理の迅速化など、喫緊の課題は山積である。

加えて、これらの取組を実効性あるものとするため、制度・業務・システムの三位一体でのDX推進は必須である。そのための体制構築及び物的整備に必要な予算の確保は

まったなしの課題である。

これらのDXの推進、審査の高度化を図った上で、厳格な在留管理の実現や不法滞在者対策を強力に推進するため、在留許可等に係る手数料の引き上げも勘案して、出入国在留管理庁の人的・物的体制整備を戦略的・計画的に進めるべきである。

VI 地域における司法アクセスの確保に向けた司法インフラの基盤強化

人口減少と高齢化の進展により、地域における法的ニーズは増大かつ複雑化している一方で、質の高い法曹人口の確保は引き続き国として力強く取り組む必要がある。特に、日本司法支援センター（法テラス）の活動等、公益的活動に対する担い手の確保は極めて困難な状況にある。このような状況を踏まえ、常勤弁護士戦略的配置を進めるとともに、地域の実情に応じた柔軟な支援拠点・スキームの構築を推進し、公益的活動を担う法曹人材の育成・支援に中長期的視点から取り組むべきである。司法アクセスの確保は国民の権利保障の基盤であり、法テラスの機能強化に加えて、体制及び予算面からの充実も欠かせない。

VII 新たな局面を迎えた司法・法務の体制強化等

近時、司法・法務行政は、めまぐるしい時代の変化への対応に追われ、多くの改正法の成立・施行を見た。これらの成果を絵空事にしてはならない。

国民の権利利益を擁護し、国民にとって身近な司法・法務行政の実現が求められる中、離婚後共同親権制度の円滑な実施に向けた裁判所の体制の充実や新たな成年後見制度を含む民事基本法の改正の対応のほか、改正保護司法や新たに施行された拘禁刑の理念を踏まえた再犯防止の取組の強化、刑事再審手続が非常救済手段としてより適切に機能し、速やかに誤判からの救済が図られるようにする再審手続の確実な法整備など、課題は尽きない。これらの制度改正の実行性を検証していくこととし、司法・法務行政の人的・物的体制を充実・強化して、こうした課題に万全を尽くさなければならない。

特に、離婚後共同親権制度と成年後見制度については、昨今の制度改正を踏まえ、より適切な形でその趣旨を実現していくことが不可欠である。

離婚後共同親権制度については、子どもの最善の利益を確保する観点から、共同養育計画書の作成を含め、改正法の趣旨・内容等について周知・広報を行うなど、社会的理解の増進を図るとともに、離婚前後の家庭への必要な支援に取り組むべきである。

成年後見制度については、制度が改正されたことにより、利用者の利便性が大きく向上することが期待される。今後、高齢化社会が進み、成年後見制度を利用する人が増えてくることを考えれば、この制度が国民の暮らしに、より良い形で利用されるように、広報、相談、調査等を行っていくべきである。

再犯防止の取組の強化は、被害者施策と一体的に推進することが肝要である。複雑困難化した重大犯罪が社会を揺るがしている現実を直視し、刑事政策的な取組（適切な科刑に向けた捜査公判、再犯防止と被害者施策の双方に配慮した矯正処遇、更生保護等）について、積極的に取り組んでいくべきである。